

会 議 録

第 1 3 回定例会

開会 令和 7 年 1 0 月 2 8 日

教育委員会会議録

1 開 会 令和7年10月28日 午前10時

2 閉 会 令和7年10月28日 午前11時34分

3 教育委員会出席者

教育長	中川 齊史
委員	島 隆寛
委員	岡本 弘子
委員	横田 賢二
委員	糸井 恵理
委員	武田 國宏

4 教育長及び委員以外の出席者

副教育長	松本 光裕
教育次長	海老名 正規
教育次長	眞相 秀也
教育政策課コンプライアンス推進室長	田上 裕之
教育創生課長	青木 秀夫
教職員課長	井利元 裕哉
教育政策課長	地面 浩
教育政策課副課長	櫻木 大介

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[議 事]

教育長 議案第40号、協議事項1及び報告事項1を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《議案第39号 令和8年度公立高等学校生徒募集定員について》

教育長 説明を求める。

教育創生課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

島委員：募集定員の決め方は前年度からの踏襲であり、つまり地域ごとの中学3年生の数などから決まっていて、従来通りだという認識である。ただ、現在の小学6年生が高校受検をする際には、通学区区域制もなくなり、さらに、現在5,700人くらいの中学3年生が、将来約3,500人に減少するのは、もう確定している話である。したがって、将来のあるべき姿から逆算して、定員設定もそれに合わせて変えていくべきと考える。また今後、高校入試制度についても、合否の厳しさが低い現行の制度から、将来の大学受験や社会での競争に備えるために、一定の選抜機能が働きつつも、進路が保障されるような制度へと移行すべきではないかという観点から議論し、制度を決めていくべきである。今ちょうど在り方検討会議で検討されているところだと思うので、将来像から逆算して、今後の制度などを決めていただきたい。

教育創生課長：入試制度に関しては、現在、在り方検討会議の入試制度部会で検討を進めており、学区撤廃の令和11年度入試の時点で、どういう制度にしていくべきか見直しを行っている。生徒がより主体的に行きたい所を目指すことができる制度、チャレンジをして、それが成し遂げられなくてもフォローできるような制度を検討している。将来のあるべき姿から逆算して検討していくという考え方も考慮して、検討を進めていきたい。

横田委員：県外生の受け入れについて、高校野球で徳島県代表選手の出身中学を見ると、県外生徒が増えてきている。例えば、海部高校など、多くの県外生が入ってくることによって、学校の雰囲気が変わり、県外生徒と一緒に高校生活を送ることで、生徒たちの人生にとって、良い点があると思う。もしそういう良い点があれば教えてほしい。

教育創生課長：在り方検討会議で出た意見で、例えば、生徒が少なくなっている地域では、小・中学校から固定されたメンバーでずっと進学している。その中で、県外から生徒が来てくれることで、また違う人間関係で視野が広がり、切磋琢磨し、良い影響を与え合い、それが生徒の成長につながる、といった点がある。

横田委員：他県の高校野球ベスト8校を見ると、中には私立高校が全てを独占している県もある。将来、甲子園で活躍して伸びていこうと思えば、県外の私立高校に行ってスポーツに打ち込もうとなる。これは野球だけでなく他のスポーツも同じだと思う。これからの人口減少社会の中で、事業経営の観点から捉えても、様々な他の要素と相まって、人が県外に流出して帰って来ないことが、人口減少に拍車をかけるようなことになっているのではないかと思う。

武田委員：1点教えてほしい。募集定員の決め方について、先ほど冒頭で説明があったが、この決め方で、県内の高校1年生の生徒たちの教科学力は、一定のレベルが担保されているのだろうか。高校入学後、特に理数系の学びが、以前と比べてやりやすい状況なのかどうかという点である。というのも、大学に入ってから授業についていけないという学生が増えているということ、理系の先生方から聞いている。

教育創生課長：理数科について言えば、希望調査では、理数科志望が少し低い状況にあるが、この間の在り方検討会議のアンケートなどを見ると、中学生の段階から理数系の学びを希望する生徒が一定数いる

という傾向はみられる。

武田委員：学びへの意欲が二極化している。アンケートを見せてもらったが、高校入学後の学習時間がほぼゼロに近い子供たちと、たくさん勉強する子供たちという両極端がある。これは徳島県だけの問題ではないが、この時代の変化が激しい時に、高校での学びや家庭での学びがゼロに近いという状態でいいのかと感じる。

教育創生課長：目的意識を持って、どのように学習に取り組むかということが大きく問われていると思う。目的意識はキャリア教育や進路選択にも関係することである。

武田委員：学びへのモチベーションを高めて高校に行くためには、中学校と高校との連携が不可欠であると痛切に感じる。

教育長：高校も大学も一緒だが、やはり、入学後どうするかまで責任を持って進路指導をしなければならないと強く思う。特に高校では、「どこの大学に何人入学した」といった話が出るが、「入学後まで責任を持っているか」というところが、我々に問われている点である。授業を受けるというよりは、授業を自分で取る（テイク）、という意味合いが重要である。日本だと受ける（レシーブ）のイメージになってしまっているが、自分で学んでいく学びの姿勢をいかに身につけさせるかということが、小、中、高ともに重要である。令和の日本型学校教育はそこを目指しており、多様な選択肢を提供し、生徒の学びを支えていくことが、大人の責任であると思っている。非常に大切な御意見をいただいた。

教育長	議案第39号を原案通り決定してよいかを諮る。
各委員	異議なし。
教育長	議案第39号を原案通り決定する旨を告げる。

《報告事項3 第2回徳島県公立高等学校の在り方検討会議の概要について》

教育長	報告を求める。
教育創生課長	内容等を報告する。

〈質 疑〉

島委員：15年後には生徒数が6割に減少する見込みであり、現状の高校

数を維持することは困難である。各地域が若者に選ばれる高校づくりを進めなければ、高校がなくなり、その地域に住む人々の減少や、通学しやすい場所への転居を招く可能性が高いと考えられる。今回の高校の在り方に関する資料のように、魅力的な高校づくりに資する情報については、各地域の首長に配付するなど、積極的に発信していくべきである。

岡本委員：魅力化・特色化といわれて久しいと思うが、高校内部でどのような取組がなされ、毎年更新されているのか、また、コミュニティ・スクールを通じて、地域が学校に対してどのような取組を実施しているのか。さらには、何回も会議を重ねることになるが、県としてどのように取り組んでいこうと考えているのか。

教育創生課長：1点目の魅力化・特色化については、これまでも様々な取組を行ってきている。学校ごとに方向性を見定めて取り組むため、スクール・ミッションやスクール・ポリシーを掲げ、教育内容の充実を図ってきた。また、国の補助事業を活用し、DXハイスクールやSSHなどの事業にも取り組んでいる。県教委としても、各高校の取組に対する支援制度を実施しており、現在、それをさらにグレードアップさせるための検討を進めている。中学生や先生方にもできるだけ見える形で取り組んでいきたいと考えている。2点目のコミュニティ・スクールは小中高の全校に設置されているが、十分に機能していないという御指摘があるのも事実である。会議においても、学校運営協議会を協議の場ではなく協働の場とすべきとの意見をいただいております、この点も課題認識を持って取り組んでいきたい。3点目について、在り方検討会議の取りまとめは来年度までであるが、いただいた御意見を踏まえ、来年度から実施できることについては、県教委として、今からしっかりと取り組んでいきたいと考えている。

岡本委員：普通科とは何なのか深く考えるべきである。単に点数を目的とするのではなく、県として、この地域のこの学校として「どういう子供たちを育てたいのか」を全教職員で共有し合う必要がある。これまでのように試験のために勉強するというのではなく、何のために学力をつけるのかを明確にしなければ真の学力はいつまでもつかない。学び方を学び、「学ぶことは面白い」と思うような学び続ける力を育成すべきである。資料にある「地域と連携して」という点については、学校運営協議会にお

いて「どんな子供たちを育てたいのか」を真剣に考え、地域と学校の双方が主体となって取り組むべきと考える。会議の結果を待つのではなく、現場が主体的に動いていくような取組が求められる。

糸井委員：自分の個性に合った学校を選択する上で、実際に学校を見る機会が増えるのは良いことだと考えるが、オープンスクールについては、生徒1人に対して3校までしか参加できないという決まりはあるのか。また、中学2年生からも参加できるのか。

眞摺教育次長：3校という制限があるのかという点については、それぞれの学校やエリアによって異なっていると思われる。体験授業的なものは3年生に絞っているかもしれないが、通常は学校を公開し、他の学年も見学できる体制を取っている学校もある。

糸井委員：オープンスクールなどの情報が一斉に掲載されるポータルサイトのようなものはあるのか。

眞摺教育次長：県のホームページに掲載しているが、そうしたものの周知の方法も今後検討していきたい。

教育長：重要な御意見をいただいた。一覧で確認できるようなものは必要である。

武田委員：検討会議の主な発言の中に、「総合的・探究的な学びやSTEAM教育に加え、地域課題を世界規模の視点から捉えて解決策を考えるグローバルな視点からの学びを重視すべき」とあるが、STEAM教育について、小中高の先生方がどの程度コンセプトを理解し、具体的な実践やカリキュラムのイメージを構築できているのか。STEAMのように教科横断的になると、非常に難解であり、高校の先生方の理解度がどの程度進んでいるのか知りたい。もう1点は、高校の魅力化・特色化のためにはコミュニティと連携した学びが必要であるが、これは高校だけの課題ではなく、そもそも小中学校の段階で実現できているのか。本来、最もコミュニティと繋がっているべきは小中学校であり、地域とコラボレーションして教育内容を作ることができているかという点、私の体感ではそうではない。高校が魅力化・特色化するためには、子供たちは連続的に学んでいるため、小中の教育の在り方も変わらなければ、高校だけで地域と連携して社会課題を学べと言われても無理がある。したがって、教育創生課だけでなく、義務教育課とも連携し、コミュニティベースの教育を県全体でどう作り上げていくのかを周知し

ていく必要がある。コミュニティ・スクールは全県的に設置されているが、私が現職のときには機能しているとは思えなかった。美馬市のタウンミーティングで「20年遅い」という厳しい意見が出たように、時間がないという危機感を持っている。

教育創生課長：STEAM教育については、探究的な学びに通ずる部分があると考えられる。これは、単一の教科を一斉授業で教師が指導するのではなく、生徒自身が問いを立て、課題を解決していくために、教科横断的に、主体的・対話的に学習することであり、広く捉えればSTEAMもこれに当てはまると思われる。その部分を高校あるいは小中学校の先生方がどれだけ理解しているのかはお答えしにくい部分もあるが、これまで以上に取り組むべきだと感じている。また、コミュニティと連携した学びについては、子供たちが地域に入っていくことで、地域の課題や魅力について考える大きなきっかけとなる。ひいては、県外に出た後も地元のことを思い、県内に残りたいといったことに繋がるのではないかと認識している。コミュニティ・スクールの機能向上などの御意見についても、しっかりと受け止めて取り組んでいきたいと考えている。

武田委員：私がSTEAM教育について質問したのは、アンケートで中学生や保護者が横断的な学びを選択しているが、実際に教科横断的なカリキュラムを作るのは簡単ではないと考えるからである。専門教科の教員が集まり、どの分野をどの教科がどう担いながら探究的に学ぶのかというトレーニングを相当積まなければ、小学校の総合的な学習の時間でさえ難しい。このあたりをどのようにシステム化していくかという部分も含めて検討しなければ、新しい学科が立ち上がっても、教師側が対応できないという課題が生じると考える。おそらくSSH指定校などがまさにこの取組を行っている例ではないか。

真摯教育次長：SSH指定校では、例えば英語と理科を組み合わせた取組を実施している。SSH指定校だからこそ実現できている面もあり、その他の学校では難しい面があるのも事実である。また、現在の取組が最終形であるのかといった点も検討の余地があると感じている。

海老名教育次長：武田委員から御指摘があった点について、魅力化・特色化された高校を子供たちが主体的に選べる力を、義務教育の段階でつけておくことが重要だと考えている。自分で主体的に選択できる力がつく学習は、小学校から積み上げていく必要があり、義務教育に

のではないか。

島委員：私が代表を務めていた徳島県の中小企業家同友会では、長年、小中高校の先生方の初任者研修を受け入れ、地域にどのような仕事があるのかを知っていただく機会を提供してきた。しかし、その後校長先生と直接お話しし、継続的に連携する機会がなかったように思う。経済界には、地域にコミットして頑張っていないと将来のお客さんや社員がいなくなるという意識を持っている方は一定数いるので、校長先生自身が、地域にはどのような会社があり、どのような繋がりがあるのかを理解していただくと良いと考える。

武田委員：私の経験からも、やはり校長先生が地域の企業や経営者の方とコミュニケーションを取ることから始めるべきと考える。教諭レベルの方が、いきなり地域コミュニティの企業や経営者の方のところへ行っても、本気度が伝わりにくい。校長先生がまず動いて地域の方との繋がりをつくり、そこから教頭や教諭の方々がより深い実践的なレベルの話をしていくのが最も良いのではないか。こうした取り組みを通じて、コミュニティの方から提案を受けることができるようになる。学校ができることは教科書ベースの教育が中心になりがちだが、企業は生き残るために最先端のことを行っているため、そこから情報をいただき、学校の教育内容をブラッシュアップしていくという相乗効果を作っていかなければ、社会課題を学ぶというところまでいけないと思う。学習指導要領の改定は10年に1回であり、社会の動きにキャッチアップするためには、校長先生が動いてコミュニティの方から課題を学び、提案を受ける形を取りながら、教諭が動ける土台を築くことが、カリキュラム作成や教科横断的な学習の実現に不可欠である。

教育長：高校では、現在、50分授業を45分授業に短縮する学校が増えてきている。これは、次の学習指導要領での「余白」の時間を生徒に返す、つまり生徒の主体性のために時間を設けるという工夫であり、教師主導ではない形といった点で少しずつ改善の兆しが見えている。こういったところを、県教委としても積極的に周知しながら支援していきたいと考えている。

《報告事項2 人事委員会勧告等の概要について》

教育長 報告を求める。
教職員課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

特になし。

[非公開]

《議案第40号 徳島県立高等学校教員養成奨学資金貸与条例施行規則を廃止する規則について》

《協議事項1 職員の処分について》

《報告事項1 公益通報の受付・処理状況について(令和7年7月から9月分)》

[閉 会]

教育長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午前11時34分